

令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書の 重複発送について

1 概要

令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書の発送にあたり、令和7年中に所有権移転があった土地、家屋については、本来、新所有者へ発送するべきところ、一部の納税通知書について、旧所有者と新所有者の両者へ重複して発送していたことが判明しました。

2 原因

発送データを確定する際にシステムへの指示を誤り、旧所有者データを削除せず、新所有者データと重複して納税義務者を抽出したことによるものです。

3 対象人数

旧所有者42人

4 今後の対応

重複発送が判明した42人のかたに対して、お詫びするとともに、誤って発送した納税通知書は、引き取り等の対応を行ってまいります。

5 再発防止策

課税事務に係る手順を再確認するとともに、チェック体制を強化し、再発防止に努めてまいります。

【記事に関するお問い合わせ】
白岡市 総務部 税務課 資産税担当
電話 0480(92)1111 内線3182～3185
メールアドレス zeimu@city.shiraoka.lg.jp